

**2025年度南山大学大学院法務研究科法務専攻〈専門職学位課程〉入学試験
A日程「小論文」 試験問題概要および出題趣旨**

〈試験問題概要〉

問題 以下は、ドイツ連邦共和国の日刊紙ターゲスシュピーゲル（Tagesspiegel）の2023年6月15日付ネット配信記事である。この記事を末尾の《参考》を参照しながら読んで、〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。

下記出典の新聞記事の一部を改変しつつ引用し、出題した。

出典： <https://www.tagesspiegel.de/politik/im-zweifel-fur-die-meinungsfreiheit-warum-parteien-mit-hetze-werben-durfen-9979762.html>

記事の著者はJost Müller-Neuhof氏。なお出題にあたり、記事のタイトル、小見出しは省略したほか一部改変している。また、〔 〕は出題者による補足である。

※問題文は、著作権の関係上非掲載とします。

〔設問1〕 この記事が扱っている問題につき、どのような論点が考えられるか、述べなさい。
(300字程度)

〔設問2〕 〔設問1〕で解答した論点について、あなたの考えを述べなさい。(700字程度)
(この出題は法律学の知識を問うものではありませんので、法令、判例や学説に言及する必要はありません。また特定の政治的立場を高くまたは低く評価するものでもありません。)

〈出題趣旨〉

欧州議会選挙において、移民問題に関し民衆扇動罪にあたる可能性があると思われるようなスローガンが用いられたポスターがある政党によって掲げられたところ、市当局は、公の安全および秩序に反するとしてそのポスターを除去させたという事件が発生した。この事件について、ドイツの連邦行政裁判所は、下級審の判断とは異なり、その政党が問題とされたポスターを掲げた行為は民衆扇動罪にはあたらないとした。本問は、このドイツの連邦行政裁判所の判断とその判決理由を報告するネット配信の新聞記事を読ませて、二つの設問に解答させる問題である。

〔設問1〕は、新聞記事が扱う問題につき、状況を正確に把握し、そこに見出される論点を的確に抽出し、正確に述べる能力を問うもの。〔設問2〕は、立場の可否はともかく、自身が述べた論点につき、自身の考えを明確に、そして説得的に述べる能力を問うもの。また、内容を正確に把握する能力に加え、〔設問1〕において論点を抽出し解答するにあたって、すでに、〔設問2〕の解答を見通しつつ、構成する能力も問われている。

以上

2025年度南山大学大学院法務研究科法務専攻〈専門職学位課程〉入学試験
B日程「小論文」 試験問題概要および出題趣旨

〈試験問題概要〉

問題 以下の文章を読み、〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。

下記出典の書籍の一部を改変しつつ引用し、出題した。

出典：山本敦久『ポスト・スポーツの時代』（岩波書店、2020年）54～59頁。

※問題文は、著作権の関係上非掲載とします。

〔設問1〕 下線部にある「興味深い議論のポイント」についてまとめなさい。（300字程度）

〔設問2〕 仮に、一部の選手や監督から、「データ予測の道具にはなりたくない。データの収集およびその利活用に関するルールを設けるべきではないか」とする意見が寄せられたとする。そのような意見についてどう考えるか、論じなさい。（700字程度）

（この問題は、法律学の知識を問うものではありませんので、法令、判例、学説等に言及する必要はありません。）

〈出題趣旨〉

折しも、パリ2024オリンピック・パラリンピックの開催から間もなかったところ、スポーツ社会学の研究者が執筆した図書の一部を読ませた上で、受験生の読解力と論理的思考力、さらに表現力・記述力を問うた。

〔設問1〕では、本文中にある「ナイキの『ヴェイパー』にはいくつか興味深い議論のポイント」について、要約させた。問題文の範囲内で、筆者が展開する説明内容や2つのポイントの違いを的確に要約することができているかどうか、記述の分量やバランスなどにも着目しながら、評価した。

〔設問2〕では、「データの収集および利活用に関するルール」の策定をめぐって、その是非や必要性について論じさせた。問題文も踏まえつつ、選手本人や監督にとどまらず、例えば、ライバルチームや競技団体、観戦者や一般人の視点からも、データ収集・利活用がもたらす恩恵と弊害のどちらか一方または両方について考慮しているかどうか、また、賛否を問わず、論理的で説得力のある文章となっているかどうか、という点に着目して評価した。

以上

2025年度南山大学大学院法務研究科法務専攻〈専門職学位課程〉入学試験
C日程「小論文」 試験問題概要および出題趣旨

〈試験問題概要〉

問題 以下の文章を読み、〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。

下記出典の書籍の一部を改変しつつ引用し、出題した。

出典：伊藤真『続々・千曲川の岸边』（有斐閣、2022年）5～9頁。

※問題文は、著作権の関係上非掲載とします。

〔設問1〕 下線部のような表現を筆者が挙げている理由をまとめなさい。（300字程度）

〔設問2〕 筆者の考える法科大学院の大学教員像を踏まえた上で、大学教員を評価することについて、あなたの見解を述べなさい。（700字程度）

（この問題は、法律学の知識を問うものではありませんので、法令、判例、学説等に言及する必要はありません。）

〈出題趣旨〉

本問は、伊藤真『続々・千曲川の岸边』の一部を読み、設問について検討する中で、受験者の文章読解力や論理的思考力を問うものである。

〔設問1〕は、下線のように筆者が表現する理由を、本文の中から抽出するものである。下線部分までの内容を正確に把握し、定められた文字数でまとめることができるかがポイントとなる。

〔設問2〕は、設問1の下線部までで述べられた筆者の考える法科大学院教員像と、それ以後で述べられている筆者の考える大学教員の業績と評価について理解した上で、自らの考える大学教員評価の是非や方法について述べるものである。まず、筆者の考えを前半後半に分けて正確に把握できるのかがポイントとなる。その上で自らの考えを論理的に説明できるのか、という点を採点のポイントとしている。

以上